2019年度(平成31年度)事業報告書

2019年(平成31年)4月1日から2020年(令和2年)3月31日まで

1 事業の成果

- ①「はすのは」は今年度も多くの人たちを助け、昨年までと同様に自殺者を出さず、路頭に迷いホームレスになったかもしれない人々を安心生活に導きました。高知県自殺対策事業としても、国土交通省の居住支援法人活動としても、その役割を果たしました。
- ②年度の特徴は、専門家や官署団体からの紹介が増えたことです。特に福祉事務所や社会福祉協議会、 高齢者や障害者の地域窓口センターなどから相談を受け、支援し、支援対象者はもちろん、窓口担 当者やケースワーカーにも喜んでもらいました。

「はすのは」の支援対象者は、特殊な条件に置かれています。今年度、新たに相談を受けた人や再度問題解決を依頼された人の総数は164人、このうち高齢者は50人、精神障害者は31人、刑余者は26人います。安否確認活動に従事する居住支援員は、支援対象者の病状や気分の変化に配慮しながら生活状況や健康状態を聞き出し、激励や必要な行動を行っています。相談員も生活保護申請に同伴して、36人全員が受給できました。住居に入居させたのは65人、借家保証人を確保できたのは77人でした。個人別状況は最終ページに記載。

- ③「誰でも助ける」活動を広げるため、ネットワークづくりを開始しましたが、コロナ渦にぶつかり活動を中断しました。活動が住民との接触を必要とするので、しばらく自粛することにしました。
- ④活動メンバーは、常時活動してくれた支援員が7人、相談員が10人でした。新年度は、新たに参加してくれる方がいるので、支援員、相談員併せて20人体制を予定し活動する計画です。
- ⑤財政面では、高知県自殺対策事業補助金100万円、国土省居住支援法人補助金176万円、寄付金147万円、借入金44万円で運営しましたが、借入金が返済できませんでした

2 事業の実施に関する事項

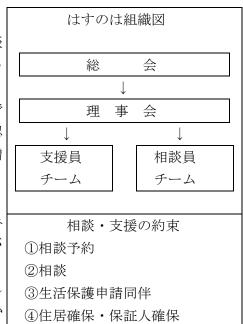
(1)特定非営利活動に係る事業

定款事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者範囲人数	事業費
①サ再犯させ	記事業一	平日午前	事務所	常時活動	受益対象者は高齢者	(千円)
ない事業②シ	体として	10時~	必要に応	メンバー	障害者刑余者など	4,291
死なさない事	取り組み	12時	じ刑務	20名	164人	
業③ス住まい	貧困者・刑	結果的に	所や病院	行政書士を	支援回数延べ	
を確保する事	余者など	は休日夜	県下にも	5名含む	600回	
業④セ生活を	を救済	間も対応	出張			
確保する事業						
⑤ソ相談を解						
決する事業						

(2)その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
	実施しなか				
	った				

- 3 事業の具体的な成果と課題
- (1)活動の体制と結果
- ①常時活動するメンバーは年度末現在15名です。 行政書士5名を含みます。相談者の相談は、事務所での相談 の他に、時間外休日や病院や刑務所などでの出張相談も行っ ています。
- ②「はすのは」の業務は、現在右図のような体制で取り組んでいます。業務内容は、相談員業務と入居支援業務と安否確認活動を受け持つ居住支援業務がありますが、支援対象者が増えるにしたがって一体となって活動しています。
- (2)活動が発展した原因
- ①「はすのは」が活躍できる原因の一つは、生活困難者を生み 出す社会情勢です。コロナ渦の影響も有って「はすのは」が 活躍しなければならない可能性が拡大すると見ています。
- ②もう一つは、「はすのは」が生活困難を経験した人、こうした人たちの救済活動を経験してきた人の集団で、その経験から「どんな人でも助ける」方針を持っていることです。専門家や行政窓口は、法制や設置目的によって業務が限られますが、「はすのは」は無条件に活動できる強みがあります。



- ⑤入居・自宅で生活
- ⑥安否確認·居住支援
- ③「はすのは」の無心の活動が信頼を得ることになり、高知市役所の高齢者や障害者を扱う窓口と か地域高齢者センターや障害者センター、県下福祉事務所、女性相談センター、地域生活定着支 援センター、県内外警察署、検察庁、刑務所、保護観察所、弁護士事務所など救済を要求して下 さる官署が増えて励みにもなっています。
- ④「はすのは」の活動にも事件は発生します。解決策が見つからず、どうして良いかわからないものもあります。酒に溺れて騒ぎを起こし、騒音で近所迷惑を繰り返している人がいます。苦情が来るので肉親も困り果てています。さまざまな窓口に相談を掛けていますが、解決策はまだ見つかりません。入院したので一旦静かになっていますが、次の策は未定です。自力生活が困難になり、転倒やケガを繰り返していますが、この人をどこに収容して、どのような生活をさせたら良いのか決まっていない人がいます。この人もとりあえず入院し、次の療養型入院が決まったばかりですが、その後はどうしたら良いのか分かりません。アルコール依存症で通院し、発作を起こして友人と諍いを起こす人がいます。その友人には悩みを語り、助けてもらっていますが、「はすのは」にも医師にもその友人からいじめられていると訴え、発作を起こすとその友人と喧嘩しパトカーを呼んだりしています。まったく解決方法が見つかりません。籠もりきり、ゴミ屋敷、金が入ると酒を飲み生活費が無くなって借金の繰り返し、金を落としたとか、盗まれたとかいう騒ぎを繰り返している人もいます。「はすのは」や個人で解決できるものではありませんが、未解決を少なからず抱えています。

4 これからの活動

①日本の貧困化、失業や生活苦が深刻になり、コロナ禍がこれを加速しています。高知県でも高齢者 や障害者などの中に孤独と絶望が広がり、あらゆる所に救済を待つ手が上がっています。

- ②「はすのは」は、「どんな人でも助ける」活動を継続・発展させます。それだけではなく「はすのは」と同じ活動をする人たちを増やし、同じ活動をする集団を増やし、ネットワークを広げます。
- ③「はすのは」自身の活動も充実させ、支援活動、相談活動、経験交流と情報交換を重ねていきます。 相談に来た当日、生活保護の申請を行い、その日のうちに住居に住めるようにする活動形態を維持 ・強化することを心がけます。そして、関係官署団体との連携を強め、それぞれの現場のケースワ ーカーが喜んでくれる活動方法を習得して行けるようにします。
- ③ 家主・不動産屋さんとの連携を強化し、貧困者等の受入をしてくれる仕組みを広げます。そのために、家主・不動産屋さんの利益を守り、その事業を激励し支援していける道を広げます。
- 5 今年度の個別支援記録 略